

# ご存じですか?事業所税のこと

☎ 資産税課 ☎ 862-5320

「事業所税って聞いたことない」という人も多いかもしれません。実は、沖縄県内では那覇市のみが課税団体となっている市税で、県税の事業税とは異なります。

事業所税は、都市に人口や企業が集中することによって低下する都市機能に対し、これら都市問題を改善するために創設された目的税です。

指定都市(主に人口30万人以上)のみで課税され、道路・公園・上下水道・学校などの整備、維持などに使われます。

次の要件に該当していれば、申告義務がある可能性があります。

<b>申告対象者</b>	那覇市内で事業をしている法人または個人で以下に該当する者 市内事業所の床面積の合計が800㎡を超える または、 市内事業所の従業者の合計が80人を超える
<b>申告期限</b>	法人 ▶ 事業年度終了日(決算日)の2か月後 個人 ▶ 算定期間(1月1日から12月31日)の翌年3月15日
<b>税率</b>	資産割 ▶ 1㎡につき600円 従業者割 ▶ 給与総額(円)につき100分の0.25
<b>申告対象者の例</b>	飲食店、ホテル業、倉庫業、遊技場、 スーパー、人材派遣会社、銀行など



## 第52回 那覇大綱挽まつり開催

秋を彩る沖縄の風物詩「那覇大綱挽まつり」を3年ぶりに開催します。開催するにあたり、国や県が示すイベントガイドラインに基づき、事前登録制などの感染対策を予定しています。



**10月9日(日)午後**  
ウフナスネーイ  
(旗頭行列)  
◇ 国際通り  
大綱挽  
◇ 国道58号(久茂地交差点)

**10月8日(土)、9日(日)**  
12時~19時  
那覇大綱挽まつり  
TSUNAフェス2022  
◇ てんぶす前広場・  
パレットくもじ前広場

※大綱挽は事前参加登録制  
※新型コロナウイルスの感染症の拡大状況によっては、内容の変更及び中止する場合があります。  
☎ 那覇大綱挽まつり実行委員会(観光課内) ☎ 862-3276

## 10月は食品ロス削減月間 「もったいない」を意識しよう!

### 食品ロスってなに?

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。2015年国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)でも、世界中が解決すべき課題の1つとして取り上げられています。

日本では1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分の食べ物が毎日捨てられています。「もったいない」と思いませんか?

12 つくる責任  
つかう責任

### 食品ロスを減らすために今日からできること

- 商品を買う時は前の物から順番に。
- 「買い物は必要な分だけ」を心がける。
- 冷蔵庫の整理整頓!  
(食材の在庫確認がしやすく、使い忘れを防ぐ)
- 食材を買ったら、見える部分に消費期限などを書く。
- 食材を無駄なく食べきる。  
例(毎週●曜日は、ある食材でスープやちゃんぶる~料理)
- 保存方法を工夫して食材を長持ちさせる。  
(小分けにして冷凍保存、野菜の適正温度での保存など)

☎ 環境政策課 ☎ 951-3231

## 軍用地売却ソリューション

沖繩の軍用地を売りたい方へ  
売却する前に、  
ご相談ください。  
無料個別相談受付中

買取 × 仲介

オロク商会 株式会社  
〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1丁目27-15 沖縄県知事免許(3)4058号

ご用は オロク オロク  
https://oroku.co.jp/  
オロク商会  
検索  
0120-54-0606  
営業時間>9:00~17:30 土・日・祝営業中